

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
		●

局名	保健福祉局
-----------	--------------

基本計画	柱 きずなを結ぶ
	大項目 誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針 障害のある人の自立支援

担当局／ 総務担当課名	保健福祉局	総務課
連絡先	582-2497	

■21年度計画

Ⅱ-2-(2)-②

施策名	地域で自立して生活できる基盤整備
------------	-------------------------

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害のある人の自立を支援するため、地域の中で生活を送るための住まいの整備や、就労支援等の能力活用場の整備に取組み、地域で自立して生活できる基盤を整備します。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	障害のある人の自立支援

	成果指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）		現状値		平成21年度		目標値		
	年度	平成21年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
施策の成果	入所施設から地域生活への移行者数	年度	平成21年度	計画	163 人	年度	平成23年度	目標値	163人
	より多くの施設入所者が地域生活へ移行することが当施策の目的であるため、地域生活移行者数を当施策の指標としました。目標値は北九州市障害者支援計画実施計画(拡充版)によるものです。	現状値	180人	実績	180 人	達成度	110.4 %		
	退院可能な精神障害者数の減少値	年度	平成21年度	計画	180 人	年度	平成23年度	目標値	300人
	精神障害の入院患者がどれだけ地域生活へ移行できているかを計る指標として、退院可能な精神障害者数の減少値を選定しました。目標値は北九州市障害者支援計画実施計画(拡充版)によるものです。	現状値	115人	実績	115 人	達成度	63.9 %		
	福祉施設から一般就労への移行件数	年度	平成19年度	計画	30 人	年度	平成22年度	目標値	48人
	障害のある人の自立支援のために行う就労支援の成果として、福祉施設から一般就労へ移行した件数を指標としました。目標値は北九州市障害者支援計画実施計画(拡充版)によるものです。	現状値	12人	実績	37 人	達成度	123.3 %		
	障害者しごとサポートセンター利用者の就職件数	年度	平成19年度	計画	56 件	年度	平成25年度	目標値	71件
	障害のある人の自立支援のために行う就労支援の成果として、障害者しごとサポートセンター利用者が就職した件数を指標としました。目標値は北九州市障害者支援計画実施計画(拡充版)によるものです。	現状値	53件	実績	71 件	達成度	126.8 %		
	グループホーム・ケアホームの利用者数	年度	平成21年度	計画	450 人	年度	平成23年度	目標値	600人
	障害のある人の自立支援のために行う住まいの整備の成果として、グループホーム・ケアホームの利用者数を指標としました。目標値は北九州市障害者支援計画実施計画(拡充版)によるものです。	現状値	496人	実績	496 人	達成度	110.2 %		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度：執行額】	事業費	714,244 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)		20,811 千円			
		うち一般財源	340,340 千円						

■局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
	B	<p>地域での生活の場を拡大するグループホーム・ケアホームの新規設置を助成制度により促進し、グループホーム・ケアホームの利用者数は計画値を上回りました。これらにより、入所施設から地域生活への移行者は目標値を達成し、推進状況は良好です。一方、退院可能な精神障害者数の減少値は目標値に届きませんでした。</p> <p>就労支援については、福祉施設から一般就労への移行件数、障害者しごとサポートセンター利用者の就職件数とも計画値を上回り、順調に推移しているといえます。</p> <p>また、視覚障害者や聴覚障害者の円滑なコミュニケーションを確保するため、手話通訳者や要約筆記奉仕員の派遣、点字や要約筆記などのボランティア育成や活動支援を行って社会参加を促進しました。</p> <p>障害者社会参加推進センターでは訓練講座・教室の内容を充実させた結果、2千人が参加しました。</p>
今後の局施策の方向性	<p>グループホーム・ケアホームの利用者数は着実に増加していますが、グループホーム等施設設備補助事業で、さらなるグループホーム・ケアホームの開設を促進し、地域生活への移行を支援します。</p> <p>また、自立のために必要な就労支援については良好な実績があがっています。今後は、厳しい経済情勢の中でのさらなる取組みや、精神障害・発達障害のある就労困難者の支援についての具体的な取組みを検討していきます。</p>	

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

■ 評価担当部署の意見

<input checked="" type="checkbox"/> 適切な評価	<input type="checkbox"/> 下記のとおり
---	---------------------------------

施策名 地域で自立して生活できる基盤整備

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点【21年度:執行額】					—	—	21年度
	—	—	21年度					
精神障害者地域移行支援事業			7,400 千円	1,020 千円	裁量的経費	—	—	ア
① 事業費のうち一般財源			7,400 千円					
地域生活移行促進事業			9,755 千円	1,530 千円	裁量的経費	—	—	ア
② 事業費のうち一般財源			9,755 千円					
障害者小規模共同作業所の助成強化			137,817 千円	1,530 千円	裁量的経費	—	—	ウ
③ 事業費のうち一般財源			137,817 千円					
地域活動支援センター(Ⅲ型)の助成強化			45,800 千円	1,020 千円	裁量的経費	—	—	ウ
④ 事業費のうち一般財源			39,050 千円					
障害者に対する就業支援事業			23,110 千円	2,946 千円	裁量的経費	—	—	ア
⑤ 事業費のうち一般財源			23,110 千円					
グループホーム・ケアホーム			489,448 千円	2,040 千円	義務的経費	—	—	ウ
⑥ 事業費のうち一般財源			122,362 千円					
薬物対策回復支援事業			914 千円	10,725 千円	裁量的経費	—	—	ア
⑦ 事業費のうち一般財源			846 千円					

局施策全体のコスト	—	—	21年度	
			事業費	人件費(目安)
			714,244 千円	20,811 千円
施策全体の事業費のうち一般財源			340,340 千円	

局施策の
21年度評価

B

【局施策評価】
A:大変良い状況にある
B:概ね良い状況にある
C:概ね良い状況とまでは言えない
D:不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
○	○	○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ	
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり	
	取組みの方針	障害のある人の自立支援	
	主要施策	地域で自立して生活できる基盤整備	

関連計画	北九州市障害者支援計画実施計画
事業期間	平成20年度～
経費区分	裁量の経費

II-2-(2)-②

事業名	精神障害者地域移行支援事業
------------	----------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	精神科病院に入院している精神障害者のうち、症状が安定しており、受入条件が整えば退院可能である方に対し、円滑な地域移行を図るため、精神科病院との関係作りや対象者の調査及び退院へ向けた支援と退院後の支援体制の調整を社会福祉法人に委託して実施します。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	地域で自立して生活できる基盤整備	成果	①	退院可能な精神障害者数の減少値
					②	
					③	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院に入院している対象者に対する相談会・外出体験の開催 病棟スタッフに対する学習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院に入院している対象者に対する相談会・外出体験の開催 病棟スタッフに対する学習会の開催 ピアサポーターの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院に入院している対象者に対する相談会・外出体験の開催 病棟スタッフに対する学習会の開催 ピアサポーターの活用 グループホーム体験事業を活用 地域移行整備コーディネーターの配置 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院に入院している対象者に対する相談会・外出体験の開催 病棟スタッフに対する学習会の開催 ピアサポーターの活用 グループホーム体験事業を活用 地域移行整備コーディネーターの配置 		<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院に入院している対象者に対する相談会・外出体験の開催 病棟スタッフに対する学習会の開催 ピアサポーターの活用 グループホーム体験事業を活用 地域移行整備コーディネーターの配置 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院に入院している対象者に対する相談会・外出体験の開催 病棟スタッフに対する学習会の開催 ピアサポーターの活用 グループホーム体験事業を活用 地域移行整備コーディネーターの配置
実施状況		成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成21年度	目標		
		退院可能な精神障害者の減少値				計画	180 人	年度	平成23年度
		円滑な地域移行のため、各病院の関係者及び入院患者へ広報活動・支援を積極的に行い、退院可能な精神障害者数の減少を目指します。				実績	115 人	内容	退院可能な精神障害者の減少数300人
						達成度	63.9 %	年度	
					計画		年度		
					実績		内容		
					達成度	%			
コスト		A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度：執行額】				事業費	7,400 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
					うち一般財源	7,400 千円	1,020 千円		
単年度計画									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度は退院促進の取り組みとして、精神科病院病棟関係者及び入院患者に対して広報活動による周知や外出体験などを実施しました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	精神科病院に入院されている方が、地域で自立して生活を行うため、精神科病院との関係作りや対象者の調査及び退院へ向けた支援と退院後の生活の支援体制の調整を行っています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	精神障害者への支援を主体とする社会福祉法人へ事業委託しているため、法人がこれまで築いてきた精神障害者への支援ネットワークを活用することができ、経済性・効率性は高いと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	国及び他の自治体も精神障害者の退院促進事業に取り組んでいる今、本市も本事業に取り組むことが重要だと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	市内の精神科病院(18病院)を対象として、支援を行っているため、市以外の実施主体は考えられません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	平成22年度から国の補助事業に該当可能なように、国との調整を行い、地域移行体制整備コーディネーターの配置等、事業内容の変更も含めて考えていきます。精神科病院に入院中の対象者に対しての相談会や病棟スタッフに対する勉強会を行っています。また、22年度からピアサポーターを活用する予定です。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	地域で自立して生活できる基盤整備

関連計画	障害者支援計画実施計画
事業期間	平成19年度～
経費区分	裁量的経費

II-2-(2)-②

事業名	地域生活移行促進事業
-----	------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害者自立支援法の趣旨である「障害の有無にかかわらず安心して暮らすことのできる地域社会の実現」を目指して、施設入所者の地域生活への移行を促進するため、グループホーム等を開設するにあたって初度設備に要する費用についての助成や、障害者を対象とした宿泊体験事業を実施する者に対し、運営費等の助成を行います。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	地域で自立して生活できる基盤整備	成果

①	入所施設から地域生活への移行者数
②	
③	

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	グループホーム等助成事業の実施							
			地域生活移行体験事業の実施							
		現状	グループホーム等助成事業の実施 補助金交付:11箇所(実績)							
	地域生活移行体験事業の実施 補助金交付:2法人(実績)									
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		入所施設からの地域移行者数					計画	—	年度	平成23年度
		平成17年10月1日時点で障害者施設に入所していた人のうち、単身生活やグループホーム・ケアホーム等地域での生活に移行した人の数を増やすことで、地域移行を進めます。					実績	180 人	内容	163人
		グループホーム等助成事業の実施(グループホーム等施設設備補助金の交付事業者数)					計画	14 事業者	年度	平成21年度
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】	事業費					9,755 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)	
うち一般財源					9,755 千円	1,530 千円				
単年度計画										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	グループホーム等助成事業においては11箇所への補助金の交付を行いました。また、併せて地域生活体験事業を実施する事業者に対する補助金の交付を行い、長期間施設で生活する障害者に地域での生活を体験する機会を作っています。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	グループホーム・ケアホームの新規設置を促進することで、障害者の地域での生活の場を拡大しており、障害者の地域移行の実現に寄与しています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	グループホーム・ケアホーム開設時の初度設備のみに対して補助金を交付しており、経済性・効率性は高いと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	国の指針により他の自治体も障害者の地域生活移行促進事業に取り組んでいる今、本市も本事業に取り組むことが重要だと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。		4	市が積極的に関わることで、障害者の地域移行が促進されると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ア	グループホーム等助成事業はグループホーム・ケアホームの利用者数増加のため必要であり、成果も上がっていることから今後も現状のまま進めます。地域生活移行体験事業においては、長期間入院している精神障害者の退院を促進するため、今後精神障害者が地域生活移行体験を利用しやすくなるよう、事業のあり方を検討していきます。また、本事業が地域移行に向けより効果を高めていけるよう、実績の確認を強化する等、具体的な取り組みを進めていきます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	地域で自立して生活できる基盤整備

関連計画	北九州市障害者支援計画実施計画
事業期間	平成19年度～
経費区分	裁量的経費

II-2-(2)-②

事業名	障害者小規模共同作業所の助成強化
-----	------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	作業訓練および生活指導を行う小規模共同作業所を運営する社会福祉法人等へ、経費を助成することで、障害者の日中活動の場が安定して確保されるとともに、作業所の活動の幅も広がるため、地域における障害者の社会参加が促進されます。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	地域で自立して生活できる基盤整備	成果	①
					②
					③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	交付金額 146,292千円 (27施設)	交付要綱の規定に基づき補助金を交付							
			交付金額 137,817千円 (26施設)	交付要綱の規定に基づき補助金を交付							
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		補助金の交付を行った施設数						計画	27 施設	年度	-
		補助金を交付することで、障害者の日中活動の場が確保され、作業所の活動内容の幅が広がり、障害者の社会参加が促進されます。						実績	26 施設	内容	-
								達成度	96.3 %		
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】						事業費	137,817 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
								うち一般財源	137,817 千円	1,530 千円	
	単年度計画										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成19年度に360万円から500万円へ引き上げられた補助基準額を、平成21年度も引き続き交付し、助成強化を維持しています。平成21年度は、26施設へ補助金を交付しました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	補助金を交付することで、障害者の日中活動の場が確保されるとともに、作業所の活動内容の幅が広がり、障害者の社会参加が促進されています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	補助金は交付要綱により算定され、適切に交付されていますが、同じコストでより高い効果を生み出せるように指導を行いました。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	施設が運営を行うにあたって、補助金が大きな役割を占めることから、今後も本事業を実施していく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		3	市が関与しなければ、運営費を利用料によってまかなわなければならない、利用者の負担が大きく、利用できなくなる方が出てくると考えられるため、市の助成は必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	助成を行うことが、障害者の社会参加の促進に有効であると考えられるため、今後も継続して実施します。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
/	/	○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ	
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり	
	取組みの方針	障害のある人の自立支援	
	主要施策	地域で自立して生活できる基盤整備	

関連計画	北九州市障害者支援計画実施計画
事業期間	平成19年度～
経費区分	裁量的経費

II-2-(2)-②

事業名	地域活動支援センター(Ⅲ型)の助成強化
------------	----------------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	地域活動支援センターを運営する事業者に対し、経費を助成することで、障害のある方への創作的活動又は生産活動の機会の提供、及び社会との交流の促進を行います。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	地域で自立して生活できる基盤整備	成果	①
					②
					③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		交付金額 55,680千円 (7施設)	交付要綱の規定に基づき補助金を交付								
	現状	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
		交付金額 45,800千円 (6施設)	交付要綱の規定に基づき補助金を交付								
	実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		補助金の交付を行った施設数						計画	7 施設	年度	-
		補助金を交付することで、創作的活動又は生産活動の機会がより多く提供され、障害者の社会との交流が促進されます。						実績	6 施設	内容	-
								達成度	85.7 %	年度	-
	コスト							事業費	45,800 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 1,020 千円	
								うち一般財源	39,050 千円		
単年度計画	/										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成19年度に500万円から700万円へ引き上げられた補助基準額を、平成21年度も引き続き交付し、助成強化を維持しています。平成21年度は、6施設へ補助金を交付しました。
-------------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	補助金を交付することで、創作的活動又は生産活動の機会がより多く提供され、障害者の社会との交流が促進されています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	補助金は交付要綱により算定され、適切に交付されていますが、同じコストでより高い効果を生み出せるよう、指導を行っていきたく考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	施設が運営を行うにあたって、補助金が大きな役割を占めることから、今後も本事業を実施していく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか。市の関与をなくすことはできないのか。		3	市が関与しなければ、運営費を利用料によってまかなわなければならない、利用者の負担が大きく、利用できなくなる方が出てくると考えられるため、市の助成は必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	助成を行うことが、創作的活動又は生産活動の機会の増加、障害者の社会との交流の促進に有効であると考えられるため、今後も継続して実施します。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	地域で自立して生活できる基盤整備

関連計画	北九州市障害者支援計画実施計画
事業期間	平成19年度(精神障害者社会適応訓練:平成8年度)~
経費区分	裁量的経費

II-2-(2)-②

事業名	障害者に対する就業支援事業
-----	---------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害者が地域でいきいきと自立した生活を送れるよう、「社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会」に運営委託している障害者しごとサポートセンターを拠点として、就職を希望する障害者に対し、指導や助言、職業訓練や職場実習の調整・あっせん、能力や適性に合った職業紹介の調整などの支援を行うとともに、就職後の職場定着支援や新たな職場の開拓を行うほか、企業の障害者雇用に対する理解の進展を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	地域で自立して生活できる基盤整備	成果

①	福祉施設から一般就労への移行件数
②	障害者しごとサポートセンター利用者の就職件数
③	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		当初計画	就職に関する指導・助言、職業訓練のあっせん、職業紹介の調整、職場開拓など センター利用者の就職:56件 福祉施設から一般就労への移行:30人	就職に関する指導・助言、職業訓練のあっせん、職業紹介の調整、職場開拓など センター利用者の就職:58件 福祉施設から一般就労への移行:39人	就職に関する指導・助言、職業訓練のあっせん、職業紹介の調整、職場開拓など センター利用者の就職:58件 福祉施設から一般就労への移行:48人	就職に関する指導・助言、職業訓練のあっせん、職業紹介の調整、職場開拓など センター利用者の就職:58件 福祉施設から一般就労への移行:48人		就職に関する指導・助言、職業訓練のあっせん、職業紹介の調整、職場開拓など センター利用者の就職:58件 福祉施設から一般就労への移行:48人	就職に関する指導・助言、職業訓練のあっせん、職業紹介の調整、職場開拓など センター利用者の就職:58件 福祉施設から一般就労への移行:48人
現状	就職に関する指導・助言、職業訓練のあっせん、職業紹介の調整、職場開拓など センター利用者の就職:71件 福祉施設から一般就労への移行:37人	就職に関する指導・助言、職業訓練のあっせん、職業紹介の調整、職場開拓など センター利用者の就職:71件 福祉施設から一般就労への移行:39人	就職に関する指導・助言、職業訓練のあっせん、職業紹介の調整、職場開拓など センター利用者の就職:71件 福祉施設から一般就労への移行:48人	就職に関する指導・助言、職業訓練のあっせん、職業紹介の調整、職場開拓など センター利用者の就職:71件 福祉施設から一般就労への移行:48人	就職に関する指導・助言、職業訓練のあっせん、職業紹介の調整、職場開拓など センター利用者の就職:71件 福祉施設から一般就労への移行:48人	就職に関する指導・助言、職業訓練のあっせん、職業紹介の調整、職場開拓など センター利用者の就職:71件 福祉施設から一般就労への移行:48人			
【手】	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標	
		障害者しごとサポートセンター利用者の就職件数				計画	56 件	年度	平成25年度
		就職件数を増加させるため、就業及び就業に伴う生活面に関する指導・助言をはじめ、基礎訓練や職場実習の調整・あっせん、職場定着支援の強化など本人の能力や特性に応じたきめ細やかな対応を行うとともに、新たな職場開拓、地域における雇用拡大、企業の意識啓発に努めています。				実績	71 件	内容	センター利用者就職件数71件
		福祉施設から一般就労への移行件数				達成度	126.8 %	年度	平成25年度
【手】	コスト	障害者の地域生活移行を進めるため、就労移行支援事業所等の就労支援担当者を対象に懇談会を開催し、情報提供等を行うとともに、事業所等の利用者を対象に、就職に向けての取り組みについてのセミナーや実際の就労現場の見学会を開催します。				計画	30 人	年度	平成25年度
		福祉施設から一般就労への移行件数				実績	37 人	内容	一般就労への移行48人
		A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】				事業費	23,110 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
		うち一般財源				達成度	123.3 %	2,946 千円	
【手】	単年度計画								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	障害者しごとサポートセンターにおいて、就労企業の開拓や職場実習などにより就職を促進するとともに、職場定着支援を強化するため、新たに職場適応援助者(ジョブコーチ)を配置したことなどにより、厳しい雇用状況下において、当初目標を上回る就職件数を達成しました。また、就労移行支援事業所等の利用者を対象に、障害者職業訓練促進セミナーや見学会等を行いました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	障害者の就職支援を行うとともに、企業において障害者雇用の理解が深まるように推進する当事業は、「社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会」に委託して実施し、障害者の経済的自立の促進を通じて、施策の実現に対し十分効果が得られており、極めて有効性が高いと考えます。
	経済性/効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	センターの運営は、同様の機関である「北九州障害者就業・生活支援センター」を国・県から受託している「社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会」に委託しており、2つのセンターが合同で活動することで高い効率性を獲得しています。また、関係機関(労働局・ハローワーク)と密に連携を図り、効果的・経済的な取組みに努めています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	厳しい雇用情勢の中、さらに一人でも多くの障害者が本人にあった仕事に就くことができるよう、今後も取組みを充実・強化していく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	福祉・教育の実施主体である市が、労働局、ハローワーク等関係機関と密接な連携を図りながら、取り組むことが効果的です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつ何をどうするのか)を決定する。	A	障害者しごとサポートセンターにおいては、事業目標を上回るペースで就職実績があがっていますが、厳しい雇用情勢の中、関係機関との連携のもと、さらなる取組みの充実を図る必要があります。また、増加しつつある精神障害や発達障害のある就職困難者への対応の強化について、検討していくことが必要です。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	障害福祉課
連絡先	582-2424	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	地域で自立して生活できる基盤整備

関連計画	障害者支援計画実施計画
事業期間	平成18年度～
経費区分	義務的経費

II-2-(2)-②

事業名	グループホーム・ケアホーム
-----	---------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害者の地域生活移行を進めることを目的として、障害者が地域での住まいの場となる共同生活援助(グループホーム)・共同生活介護(ケアホーム)のサービスを受けた場合に、障害者自立支援法に基づいて、そのサービス費用を負担します。(国:県:市=2:1:1の割合で負担)		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	地域で自立して生活できる基盤整備	成果
				① グループホーム・ケアホームの利用者数 ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		グループホーム・ケアホームのサービス費用負担									
		グループホーム・ケアホームの利用者数:450人	グループホーム・ケアホームの利用者数:500人	グループホーム・ケアホームの利用者数:600人							
		グループホーム・ケアホームのサービス費用負担									
	現状	グループホーム・ケアホームの利用者数:496人(実績)	グループホーム・ケアホームの利用者数:500人	グループホーム・ケアホームの利用者数:600人							
	実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		グループホーム・ケアホームの利用者数						計画	450 人	年度	平成23年度
		地域での住まいの場となる、グループホーム・ケアホームの利用者数を増加させることにより、障害者の地域生活移行を進めます。						実績	496 人	内容	600人
								達成度	110.2 %		
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】						事業費	489,448 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
うち一般財源								122,362 千円	2,040 千円		
単年度計画											

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度はグループホーム・ケアホームの利用者数が当初計画を上回る496人になりました。地域での住まいの場となるグループホーム・ケアホームの利用者数を増加させることにより、障害者の地域生活移行に貢献しました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	グループホーム・ケアホームの利用者数は増加しており有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	病院、施設等の報酬に比較してグループホーム・ケアホームは報酬が低く設定されており、経済性・効率性は高いといえます。またグループホーム・ケアホームの報酬単価は決まっているためコスト等を削減する余地はありません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	事業を実施することで障害者の地域移行に高い成果が期待できると考えます。また自治体が独自に実施の可否を決定できるものではありませんが、仮に事業を廃止した場合、グループホーム・ケアホームの利用者が費用を全額負担することになり、グループホーム・ケアホームを利用できなくなるのが予測され、障害者の地域移行を進めるうえで重大な影響を及ぼすと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	費用の負担に関して国:県:市=2:1:1の割合で負担することが義務付けられていることから(特別対策費は県:市=3:1)市以外で実施することはできません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	障害者の地域生活移行を進めることに対し有効性は高いと考えられることから今後も現状のまま進めていきます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局 精神保健福祉センター
連絡先	522-8729

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	障害のある人の自立支援
	主要施策	地域で自立して生活できる基盤整備

関連計画	北九州市次世代育成行動計画
事業期間	平成12年度～
経費区分	裁量的経費

II-2-(2)-②

事業名	薬物対策回復支援事業
-----	------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	薬物依存・中毒者の治療・社会復帰の支援及びその家族に対する相談・支援体制の充実強化を図るとともに、多方面にわたる関係者との連携及び支援者の育成(研修開催)等により、再乱用防止を推進し、薬物依存・中毒者及びその家族が地域で安心して生活できるよう支援を行います。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	地域で自立して生活できる基盤整備	成果
				①
				②
				③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	薬物依存問題等に関する相談(定例相談24回) 家族教室開催(年12回) 薬物関連問題実務者ネットワーク会議開催	薬物依存問題等に関する相談(定例相談24回) 家族教室開催(年12回) 薬物関連問題実務者ネットワーク会議開催	薬物依存問題等に関する相談(定例相談24回) 家族教室開催(年12回) 薬物関連問題実務者ネットワーク会議開催	薬物依存問題等に関する相談(定例相談24回) 家族教室開催(年12回) 薬物関連問題実務者ネットワーク会議開催		薬物依存問題等に関する相談(定例相談24回) 家族教室開催(年12回) 薬物関連問題実務者ネットワーク会議開催
	現状	薬物依存問題等に関する相談(定例相談25回) 家族教室開催(年12回) 薬物関連問題実務者ネットワーク会議開催	薬物依存問題等に関する相談(定例相談24回) 家族教室開催(年12回) 薬物関連問題実務者ネットワーク会議開催	薬物依存問題等に関する相談(定例相談24回) 家族教室開催(年12回) 薬物関連問題実務者ネットワーク会議開催	薬物依存問題等に関する相談(定例相談24回) 家族教室開催(年12回) 薬物関連問題実務者ネットワーク会議開催	薬物依存問題等に関する相談(定例相談24回) 家族教室開催(年12回) 薬物関連問題実務者ネットワーク会議開催		
実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
	薬物依存問題等に関する相談者数				計画	30人	年度	平成25年度
	薬物乱用及び依存の問題を抱える当事者、家族及び支援者に対し、安心して相談できる場を提供し、今後の対応や方針決定についての助言、知識・情報の提供を行うことで、薬物依存症者への早期対応及び再乱用防止を図ります。(定例相談 毎月2回)				実績	25人	内容	30人
	薬物関連問題実務者ネットワーク会議の開催回数				計画	3回	年度	平成25年度
コスト	医療、司法、教育、保健、福祉、行政等の実務者のネットワークを構築することを目的に、会議を開催します。(3回)				実績	2回	内容	3回
					達成度	66.7%		
単年度計画	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】				事業費	914千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
					うち一般財源	846千円	10,725千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	薬物依存問題等に関する相談日を毎月2回定例日を設けているほか、必要に応じて随時相談を受けていますが、平成21年度は延25人の相談を受け(うち、ギャブリング問題7人)、毎月1回定期開催している薬物の問題で悩む家族のための教室には、延65人の家族が参加されました。また、関係機関等との連携のため、支援者・実務者を対象に薬物関連問題実務者ネットワーク会議を2回、庁内外の関係部署・機関の代表者による薬物対策連絡協議会を2回開催しました。さらに、支援者向けに薬物乱用・依存関連問題専門研修を2回開催しました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	薬物問題の特性として、違法行為という特殊性、依存症という疾患など多面的な問題があり、当事者及び家族が安心して相談できる場を提供し、支援することは、再乱用を防止するためには有効な手段の一つです。また、単独機関での対応にとどまらず、関係する多機関との連携も重要な要素であり、そのための各種会議開催も事業として必要と考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	関係機関との連携・協同による事業実施を図ることで、より低いコストで事業を実施しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策の実現に対する影響はどうか。	4	国において平成20年に「第三次薬物乱用防止五ヵ年戦略」が策定され、その中で薬物依存・中毒者の治療・社会復帰の支援及びその家族への支援の充実強化による再乱用防止の推進が提唱されており、その推進は国だけでなく地方自治体においても急務と考えています。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	関係機関は多岐にわたりますが、その特殊性からも市が関与し、事業を実施すべきものと考えています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	現状において、関係機関との連携のもと、再乱用防止の推進のため当事者及び家族に対する支援の充実強化を図っているところですが、事業の維持・継続にとどまらず、より効果を高め充実・推進するための方策を検討する必要があると考えます。